

### 第三者評価結果

事業所名：スターチャイルド《矢向ナーサリー》

#### A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。また、保育所の理念や保育方針、目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえ、保育の目標、養護、教育、健康支援、食育の推進など保育の内容を総合的に展開するよう法人が作成しています。法人の計画を基に、園独自の特色ある教育と保育、研修計画、情報公開等、地域の実態に対応した保育事業と行事への参加などを記載して全体的な計画としています。職員は、年度末に次年度の作成に向けて、会議で振り返り、評価を行う際の話し合いを次に作成に活かしています。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>保育園の施設は、エアコンや空気清浄機などを使用して、温度・湿度・換気・採光などの環境は常に適切な状態を保持しています。保健衛生マニュアル、消毒チェック表を用いて玩具や設備の衛生管理に努め、0・1歳児が使用する布団は、年3回の乾燥を行っています。2歳児からはコット（簡易ベッド）を使用しています。子どもの発達や活動内容に合わせ家具の配置や玩具を変え、子どもの成長に応じて環境設定を変えています。ロノジー（口の字型サークル）やパーテーションを活用して落ち着ける空間を作っていますが、園は、更に一人ひとりの落ち着けるスペースの空間を作ることが今後の課題と捉えています。食事や睡眠などの空間を分け、心地よい生活空間を確保しています。年齢に応じて高さを変えた手洗い場や乳児トイレ・幼児トイレは、明るく清潔で子どもが利用しやすい動線となっています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>子どもを受容するために大切なことは、子どもの姿、言葉などを受け止め、子どもに言葉を返すことだと考えています。一人ひとりの子どもの個人差を把握し、昼礼や会議などで共有し、個人差を尊重した保育を行うよう努めています。子どもが自分の気持ちを表現できるよう、幼児はサークルトーク（輪になって話す）の時間を設けています。サークルトークでは、行事やお店屋さんごっこなどについて子どもが話し合い、他者の言葉を聞いて意見をまとめ、一つの物を作り上げています。保育士は、表現する力が十分でない子どもには、仕草や表情で汲み取り気持ちを代弁しています。子どもの欲求を受け止め、職員間で連携して1対1の関わりで気持ちを切り替え、満足して次の行動が出来るよう援助しています。保育士は毎年、差別禁止マニュアルを確認していて、子どもには肯定的で安心できる優しい言葉かけをしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>基本的な生活習慣を身につけるために、一人ひとりの子どもの状況を見ながら援助することを大切にしています。保育士は、子どもが「やってみよう！」という気持ちを汲み、できたことを褒め、子どもができたことが嬉しいと達成感を持って次の意欲に繋がるよう声掛けをしています。子どもの状況を職員間で共有し、子どもに合わせて対応しています。子どもがやりたくない時もあるとして、手伝って良いか聞きながら援助しています。それぞれの子ども保育時間や体調や状況を考慮し、1日を通して心身共に活動と休息のバランスが保たれるよう配慮しています。生活習慣を身につけることが何故大切かを子どもの発達や興味に合わせ分かりやすく理解できるよう働きかけています。</p>	

【A5】 A-1-(2)-④  
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

子どもが自分から選んで遊べるよう玩具は取り出しやすく配置されています。保育士は子どもが興味を持って好きな遊びを選択できるよう乳児会・幼児会などで意見を出し合い、発達に合った環境を整備しています。子どもの自由な制作遊びを継続して行けるようにしたり、更に遊びが発展していけるようにするなど保育士は援助しています。子どもたちは、散歩で公園に出かけ、四季の自然に触れながら少しずつ歩く距離を延ばし、かけっこや鉄棒など元気に身体を動かしています。室内では、リズム遊びで全身を使って活動しています。また、幼児クラスは月2回の体操教室を実施しています。幼児クラスは夏祭りの神輿制作やお店屋さんごっこなど、子どもたちが話し合い、友だちと協同して自発的に活動できるよう援助しています。散歩や買い物に行くなど地域の人々と接する機会を持っています。幼児クラスは横浜市の交通安全訪問指指導を受け、交通ルールを学んでいます。

【A6】 A-1-(2)-⑤  
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

0歳児の保育においては、子どもの様子や体調を把握して、午睡以外にも午前寝や夕寝をするなど、職員間で連携して一人ひとりの子どもに対応して長時間過ごすことへの配慮をしています。子どもとは、スキンシップを図り、子どもの表情や態度、喃語などから気持ちを受け止め、子どもに言葉で優しく返す応答的な関わりを大切に、愛着関係を築くよう努めています。また、生活の中でわらべ歌を取り入れて接することで、子どもの表情も豊かになっています。子どもの発達や月齢に応じて指先を使う遊びや全身を使う遊びを取り入れるなど、興味・関心が持てるよう配慮しています。発達過程に応じた遊びの工夫や生活の援助をしています。保護者とは連絡帳アプリを用いて情報交換を図ると共にその日の子どもの様子を伝えています。また、離乳食などの相談は、担任、栄養士、主任、施設長が出席する離乳食会議で検討して個々に対応しています。

【A7】 A-1-(2)-⑥  
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

1・2歳児の保育においては、遊びや生活の中で子どもが自分でしようとする気持ちを尊重して、子どもの状況に合わせて対応しています。やりたい・やりたくないなど子どもが今はどんな気持ちか受け止めています。更に、保育士は個々の子どもの気持ちを切り替えるアプローチ手法を用いて働きかけています。探索活動ができるよう、職員間で連携して安全に気を配っています。子どもが興味を示したもの、やりたいことを優先して見守り、活動できるよう援助しています。子どもの自我の育ちを受け止め、子どもが納得して行動できるよう働きかけています。ロンジーなどクールダウンする場所もあります。取り合い等のトラブルは、相互の気持ちを伝え、納得できるよう仲立ちをして関わっています。保護者とは保育園向けアプリを用いて情報交換をしています。また、トイレトレーニングでは、家庭と連携を図り、無理なく進めています。

【A8】 A-1-(2)-⑦  
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3歳児の保育に関しては、1日の生活の流れを絵カードで示し、自分で行動でき、集団で安定して過ごせるよう援助しています。また、子どもが主体的に好きな遊びを連続してできるようにしています。4歳児の保育に関しては、集団の中で自信を持って自分らしさを発揮し、友だちと関わって遊びが広がって行くよう援助しています。5歳児の保育に関しては、夏祭りに向けてサークルトークを行い、神輿制作で子どもの意見を出し合い、話し合っ決めていきます。また、言葉にして思いを伝えることができるようになった子どもたちは、独自の教材を用いて他の人の気持ちを知ること学んでいます。表情のイラストを見て、気持ちの絵カードを示し、同じ場面でも違う気持ちの人がいることを知り、互いに話し合っています。

【A9】 A-1-(2)-⑧  
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

園内はバリアフリー構造になっていて、エレベーター、多目的トイレを設置しています。現在、障害のある子どもは在籍していませんが、配慮を要する子どもに対して個別に理解できる方法で対応し、出来ることは他の子どもと一緒に活動しています。保育士は、子どもの仲立ちをして気持ちを代弁し、子どもたちと共に活動できるよう配慮しています。保護者とは、気になることへの相談を受け、連携を密にしています。要配慮児対応マニュアルを整備して、職員に周知しています。また、横浜市や法人主催の研修を受講しています。更に、毎年横浜市東部地域療育センターの巡回訪問を受け、気になる子どもへの対応について助言を受け、保育に活かしています。ケース会議で情報を共有しています。今後は園の保護者全体に対して、障害のある子どもの保育についての理解を深める取組を期待します。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>各クラスの月間指導計画に「長時間にわたる保育の取組、配慮事項」があり、職員は共通認識を持って保育にあたっています。家庭で過ごす時間も含めた1日を通した保育を心がけ、個々の子どもの様子を見て、午睡時間に配慮したり、夕寝する等個別に対応しています。子どもが飽きずに遊べるよう好きな遊びを選べる環境を設定しています。また、ゆっくり休息のできるスペースを作り、子どもの体調に配慮しながら見守り、落ち着いて生活できるよう働きかけています。各フロア（幼児と乳児）と連絡を取り合っており、その日によって子どもの状況、人数、クラスの様子を見て、職員間で相談して合同になる時間を決めています。現在は、夕食・補食の希望者はいませんが、提供の用意はあります。職員間の引き継ぎは、昼礼での周知や「クラスの連絡表」を用いています。担任以外でも保護者と連携が取れるようになっています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全体的な計画、5歳児年間指導計画に小学校との連携、就学に向けての事項を記載し、それに基づいた保育を実施しています。更に、アプローチカリキュラムには、小学校に向けて円滑な接続計画など具体的に記載しています。子どもたちは、午睡をやめた時間を使って習字やワークなど机上で45分間の就学に向けた取組をしています。今後就学に向け、近隣保育園と年長児交流をおこなったり、小学校と連携して交流の計画を立て、1年生と一緒に公園で遊んだり、「秋あそび」の招待を受け、お礼の手紙を持って小学校を訪問したりする予定です。このような就学に向けた様々な取組に対し、保護者からも感謝の言葉が寄せられています。保育士は、幼保小接続研修会に参加し、小学校授業交換会に参加して小学校の授業参観をするなど連携を図っています。5歳児担任が、保育所保育要録を作成し、施設長が確認しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>健康管理マニュアルを整備して、職員は毎朝の受け入れ時と午睡後に検温を行い、健康観察を行って健康状態を把握しています。子どもの体調の変化やけがなどは、施設長や主任に報告し、必要に応じて保護者に電話で状況を伝え、降園後の事後の対応を話し合い、引き継ぎ簿とクラス連絡帳に記載して次の登園時に確認をしています。「保健計画」は、4期に分け、保育目標、保健活動（通年・季節実施）年齢別配慮、保護者連携、反省等と具体的に子どもの保健に関する事項を記載して実施しています。既往症や予防接種の状況などの新しい情報は、保護者に申し出てもらい、担任が健康台帳に記載しています。保護者には、園だよりや保健だよりで健康に関する方針や取組を伝えていきます。職員は、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を習得して、必要な取組を実施しています。保護者には、入園説明会でSIDSに関する園の取組を伝え、説明をしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>年2回、健康診断と歯科健診が行われ、結果は健康台帳に記録し、関係職員に周知しています。保護者には結果を書面で知らせています。歯科健診後は歯科医から情報提供を受けた歯の健康に関する資料を保護者にも配信しています。歯科健診前には歯についての絵本や紙芝居を読み、自分の歯に興味を持てるような取り組みを行っています。歯科健診の結果を元に食後のぶくぶくうがいを実施し、虫歯予防に努めています。5歳児クラスは、三色食品群を学び給食前に三色ボードに食材を貼ることで、丈夫な体づくりのための、各食材の役割を学んでいます。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>アレルギー疾患のある子どもに対して厚生労働省「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、子どもの状況に応じた対応をしています。食物アレルギーについては、医師の記入した「アレルギー疾患等生活管理表」を提出してもらい、除去食を提供しています。職員は、アレルギー疾患等について研修等で知識・情報を得て、マニュアルに沿って対応しています。関わる職員はエプロンを替え、トレーと食器の色を変えた給食を一番早く配膳する手順になっています。保護者には、個別の除去食献立表を知らせ、面談で通院の状況や家庭での様子を確認しています。食事提供等の相違は、子どもの年齢に応じて、摂取後の身体の変化等を話し、他の子どもたちも食後手洗い・うがいをするように伝えていきます。園の食物アレルギーについての取組は、重要事項説明書で伝えていきます。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価 結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

<コメント>  
 全体的な計画の食育の推進の項で食に関する取組を記載し、年間食育計画とクッキング保育・食育計画表で年齢ごとの具体的な取組を記載しています。例えば、食べ物・食材に関心を持つ、野菜・米栽培、食材に触れ・皮むきからクッキングをする、米を研ぎ・おにぎりを握るなどの活動をしています。更に幼児は食べ物の行方を学び、三色食品群から健康な体づくりと食べ物の役割を学んでいます。子どもが楽しく落ち着いて食事ができるよう、職員は意識して言葉を掛けています。食器は、強化磁器を使用し、年齢に応じた大きさの食器や食具を使用しています。個々の子どもの様子や食欲に応じて量を加減し、完食の喜びや自信が感じられるよう声掛けしています。絵本から地球環境を子どもと話す機会を持ち、子どもの提案から食物を大切に作るSDGsのスローガンを考えています。保護者には、給食だよりや献立表で取組を知らせる他、食育活動の様子を作品展で伝えています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>  
 献立は、子どもの心身の支えとなる給食づくりとして法人の献立案を基に栄養士会議で話し合っていて決めています。産地が明確で安全な旬の食材を使用し、季節感を大切に、行事に合わせた献立や全国の郷土料理を取り入れています。栄養士は子どもの食事の様子を見に保育室に行き話しを聴き、嗜好状況を把握しています。クラス毎の喫食状況報告書を参考にして調理の工夫に活かしています。また、園ではご飯の残食が多かったことから、食育として米栽培と味噌作りを実施して3年目になり、残食も少なくなってきました。給食室の衛生管理は、衛生管理マニュアルに沿って適切に行われ、HACCP（衛生管理手法）に基づいて記録、温度管理（加熱及び加熱後冷却等）をしています。

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価 結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

<コメント>  
 登園時に家庭での様子を聞き、降園時にその日の子どもの様子を伝え、保護者と情報交換をしています。乳児クラスは保育園向けアプリを用いて毎日の家庭と園との連続性を考慮した情報交換を行っています。毎月のクラスだよりに月のねらいと今月の歌を記載し、懇談会では、子どもたちの現在の姿とこれからの成長する様子など、保育の意図や保育内容について伝えています。毎日のドキュメンテーション配信や保育参観、個人面談などを通して保護者と子どもの成長を共有できるよう支援しています。また、運動会やお楽しみ会などの行事では、子どもが友だちと共に活動する様子など様々な機会を活用して知らせています。個人面談など保護者との情報交換の内容は記録しています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価 結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

<コメント>  
 職員は、日々の送迎時は保護者と直接話ができる貴重な時間として子どもの様子や今日の姿を伝えてコミュニケーションを図り、信頼関係を築くよう努めています。保護者からの相談は、入園のしおりなどでいつでも相談に応じる体制であることを知らせています。個人面談は時間を設ける他、保護者の要望や都合に合わせて応じています。離乳食の相談は、保護者と担任が個別の状況を話し合い、相談内容に栄養士が回答し、担任が保護者に伝え、計画に沿って進めています。相談内容は適切に記録し、継続して支援できるようにしています。相談に応じた保育士が適切に対応できるよう、施設長や主任に報告し、助言を受けられる体制になっています。内容は昼礼で共有しています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
---	---

<コメント>  
 職員は、朝の受け入れ時の観察や登降園時の親子の関わり、着替えの際の観察、子どもの発言などから状況の把握に努めています。園は、「児童虐待対応マニュアル」を整備し、対応手順を周知しています。施設長が日頃からコミュニケーションを図り、相談しやすい環境を整えています。職員には、マニュアルを読んで手順や通報の流れを知り、各場面でどのような働きをしたら良いか、理解を促す取組をしています。施設長が窓口となり、関係機関と定期的に連絡を取り、連携を図っています。マニュアルは各自で読んでチェックしていますが、今後研修を取り入れ、より理解を深めていきたいと考えています。

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価 結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>月間指導計画は活動だけでなく、一人ひとりの子どもの成長や意欲、取組む姿勢を記載し、振り返りを文章化できる書式になっています。クラス内で月の反省、課題や次月の保育の内容に関して話し合い、振り返りをして、次月の月間指導計画につなげています。指導計画の振り返りはカリキュラム会議で報告し、園全体で共有しています。月間指導計画だけでなく、各行事や食育活動等においても振り返りを行っています。また、年間指導計画は期毎に保育の振り返りを記載しています。専門性の向上に関しては、法人の研修や園内研修など年間を通して学ぶ機会を設け、互いの学び合いや意識の向上に繋がっています。職員の自己評価を施設長がとりまとめ、園の自己評価に繋げています。</p>	